

室内空気環境品質認証マークは、室内空気測定（パッシブ法・アクティブ法）を実施後、分析結果（「測定結果報告書」）に基づき、発行されます。

発行条件は以下の通りです。

測定箇所の室内化学物質濃度が厚生労働省の定める室内濃度指針値以下であること

1. 対象化学物質は、ホルムアルデヒド・トルエン・キシレン・スチレン・エチルベンゼン・パラジクロロベンゼンとする。
2. 2 の計 6 物質全てを測定し、かつ 1 であること
3. 1 建物につき 1 枚。但し、同建物で測定日相違箇所がある場合、測定日ごとに 1 枚。
＜例＞ 同建物で 5/30 付測定箇所が 2 ヶ所、5/31 付測定箇所が 1 ヶ所の場合、2 枚同封します。

※ 同建物・同日付で複数箇所測定し、1 ヶ所でも上記 1、2、3 の条件を満たさない場合、発行は致しません。

【留意事項】

- ・ 当該マークは、あくまでも測定実施日の室内空気環境品質を認証するものです。
- ・ 測定実施日以降に、リフォームや外部からの持込物などにより、室内空気環境は変化しますので、ご注意下さい。

室内空気測定者は、施主様へ当該マークの趣旨（上記をご説明の上、測定を実施した箇所、又は、建物に「室内空気環境品質認証マーク」を貼ってください（防水加工））。

◎ 施主様とご相談の上、任意箇所に貼ってください。

1. 「測定日」欄の日付を、同封の「測定結果報告書」と併せてご確認ください。
「測定日」は、サンプラーを設置した日付を記載しています。
2. マークを貼る壁面の汚れを拭きとってから、「室内空気環境品質認証マーク」を貼ってください。

室内空気環境品質（Air Quality）認証マーク



＜例＞測定日（サンプラー設置日）



＜貼付例＞

※ 平成 19 年 5 月下旬以降の室内空気測定実施箇所を対象に発行しています。

全国安心住宅ネットワーク

〒399-0716 長野塩尻市浅敷 49 番地

〒108-0073 東京都港区三田 2-1-41 1F

TEL 0263-87-7531

FAX 0263-87-7532

メールアドレス tk@sick-life.com